【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第26期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 エムスリー株式会社

【英訳名】 M3, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 村 格

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目11番44号

【電話番号】 03(6229)8900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大場 啓史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目11番44号

【電話番号】 03(6229)8900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大場 啓史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第26期 中間連結会計期間 中間連結会計期間		第25期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上収益	(百万円)	124,819	170,885	284,900	
税引前中間(当期)利益	(百万円)	29,074	36,681	64,785	
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	17,294	22,711	40,484	
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	11,291	25,342	38,295	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	349,533	387,297	378,436	
総資産額	(百万円)	491,469	612,393	581,741	
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間(当期)利益	(円)	25.47	33.47	59.62	
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり中間(当期)利益	(円)	25.40	33.46	59.60	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	71.1	63.2	65.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	23,595	36,263	51,743	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,325	15,522	39,149	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,639	22,196	27,165	
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	(百万円)	148,112	133,847	134,933	

⁽注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

² 上記指標は、国際会計基準 (IFRS) により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(1) 経営成績の概況

国内においては、医師会員34万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービスや当社グループが保有する多様なデータアセットを活用した製薬企業向けのマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供や医療機関向けの電子カルテや診療支援システムの提供、また「m3.com」の会員基盤を活用した開業医向けの第三者継承支援事業等を行っている他、疾病の発症前の段階から健康状態を維持することを目的とした取り組み「ホワイト・ジャック・プロジェクト」の一環として2025年4月に子会社化した株式会社イーウェルが提供する企業向けの福利厚生サービス事業も含め、グループ各社を通じて様々なサービスを展開しています。

エビデンスソリューションでは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO、臨床開発・臨床研究等の実施に必要な被験者の募集並びに周辺業務の支援を行うPRO等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

ペイシェントソリューションでは、入院患者や介護施設の利用者等を対象とした患者サポート事業を行っています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(https://www.AskDoctors.jp/)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行うエムスリーエデュケーション株式会社等を通じてさまざまなサービス展開を進めています。

また、当社グループは日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルを通じて合計700万人以上の医師登録数を有しており、海外セグメントでは、これを活用してグローバルな調査サービスを提供している他、米国や欧州を中心に、会員基盤を活かした製薬企業向けサービスや医師を中心としたキャリア関連サービス等も展開しています。この他に、北米地域では治験支援サービスを、欧州地域では、VIDAL Groupを通じて、フランス、ドイツ、スペインでの医薬品情報データベースの提供や、主にフランスでSaaS型電子カルテWedaをはじめとするクリニック向けソフトウェアの提供を行うとともに、アジアを中心とするその他地域においてもインドや韓国を筆頭に事業を拡大しています。

当中間連結会計期間の業績は、以下の通りです。

(当期の業績) (単位:百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2026年3月期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減		(参考) 2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	124,819	170,885	+ 46,066	+ 36.9%	284,900
営業利益	28,982	35,992	+7,010	+ 24.2%	62,971
税引前中間(当期)利益	29,074	36,681	+7,607	+ 26.2%	64,785
中間(当期)利益	19,589	25,320	+ 5,731	+ 29.3%	44,340

(セグメント別業績) (単位:百万円)

(_ / / / / / / / / / / / /					<u> </u>
		2025年 3 月期 中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	2026年 3 月期 中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)	比較増減	
メディカル	セグメント売上収益	42,474	51,977	+9,503	+ 22.4%
プラットフォーム	セグメント利益	14,590	17,870	+3,280	+ 22.5%
エビデンス	セグメント売上収益	11,940	12,180	+ 240	+2.0%
ソリューション	セグメント利益	1,893	2,331	+ 438	+ 23.2%
キャリア	セグメント売上収益	11,617	13,175	+ 1,558	+ 13.4%
ソリューション	セグメント利益	4,099	4,343	+ 244	+6.0%
サイト	セグメント売上収益	21,611	26,291	+ 4,679	+ 21.7%
ソリューション	セグメント利益	3,047	1,694	1,353	44.4%
ペイシェント	セグメント売上収益	-	27,352	+ 27,352	-
ソリューション	セグメント利益	-	1,054	+ 1,054	-
海加	セグメント売上収益	37,984	41,063	+3,079	+8.1%
海外	セグメント利益	6,636	8,925	+2,289	+ 34.5%
その他エマージン	セグメント売上収益	1,123	1,064	60	5.3%
グ事業群	セグメント利益	370	578	+ 209	+ 56.4%
=田東女方百	セグメント売上収益	1,931	2,216	-	-
調整額	セグメント利益	1,652	804	-	-
수計	売上収益	124,819	170,885	+ 46,066	+ 36.9%
合計	営業利益	28,982	35,992	+7,010	+ 24.2%

メディカルプラットフォーム

新型コロナウイルス関連プロジェクトの減少によるマイナス影響が縮小するなか、製薬マーケティング支援事業や医療現場のDX化支援等の事業が堅調に推移したこと、加えて、2025年4月に連結を開始した株式会社イーウェルの買収寄与もあり、セグメント売上収益は51,977百万円(前年同期比22.4%増)、セグメント利益は17,870百万円(前年同期比22.5%増)となりました。

エビデンスソリューション

新型コロナウイルスに関連した治験プロジェクト等の減少によるマイナス影響が縮小傾向にあること、及び相対的に収益性が高い案件が寄与した結果、増収に加え利益率が改善したため、セグメント売上収益は12,180百万円(前年同期比2.0%増)、セグメント利益は2,331百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

キャリアソリューション

医師向け及び薬剤師向けの求人求職支援サービスがいずれも堅調に推移したことを主因に、セグメント売上収益は13,175百万円(前年同期比13.4%増)、セグメント利益は4,343百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

サイトソリューション

ホスピス及び居宅訪問看護事業の堅調な推移に加え、2024年10月に連結を開始した株式会社ノアコンツェルの 買収寄与もあり、セグメント売上収益は26,291百万円(前年同期比21.7%増)となりました。一方で、ホスピス 事業で前年度下期以降に新規開設した複数施設に係る立上げ期の赤字を計上したこと、並びに医療機関事業の利 益率が一部の支援先医療機関の業績不振の影響により悪化したこと等を受け、セグメント利益は1,694百万円 (前年同期比44.4%減)となりました。

ペイシェントソリューション

2024年10月に完了した当社による株式会社エランの公開買付及び子会社化に伴い、前連結会計年度第3四半期からセグメントとして新設した結果、セグメント売上収益は27,352百万円、セグメント利益は1,054百万円となりました。

海外

主に欧州・その他地域の堅調な実績や、前年度に買収した事業の新規連結効果、北米治験事業でのマイナス影響が縮小し利益面を中心に前年同期比で改善が見られたこと等が、前年同期比での円高傾向によるネガティブな為替影響を上回り、セグメント売上収益は41,063百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益は8,925百万円(前年同期比34.5%増)となりました。

その他エマージング事業群

セグメント売上収益は1,064百万円(前年同期比5.3%減)となりました。また、セグメント利益は578百万円 (前年同期比56.4%増)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上収益は170,885百万円(前年同期比36.9%増)、 営業利益は35,992百万円(前年同期比24.2%増)、税引前中間利益は36,681百万円(前年同期比26.2%増)、中間 利益は25,320百万円(前年同期比29.3%増)となりました。

(2) 財政状態の概況

資産合計は、前連結会計年度末比30,652百万円増の612,393百万円となりました。流動資産については、その他の金融資産が2,907百万円、営業債権及びその他の債権が2,459百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比5,006百万円増の248,431百万円となりました。非流動資産については、新規連結子会社の取得等により、のれん及び無形資産がそれぞれ10,345百万円、8,402百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比25,646百万円増の363,962百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比19,715百万円増の188,658百万円となりました。流動負債については、その他の金融負債が4,325百万円、その他の流動負債が1,781百万円、営業債務及びその他の債務が1,617百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比9,859百万円増の91,973百万円となりました。非流動負債については、借入金が7,801百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比9,856百万円増の96,685百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比10,936百万円増の423,735百万円となりました。剰余金の配当14,260百万円を行った一方で、親会社の所有者に帰属する中間利益22,711百万円を計上したこと等により、利益剰余金が8,540百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より1,086百万円減少し、133,847百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、36,263百万円の収入(前年同期は23,595百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税引前中間利益36,681百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額9,894百万円で

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,522百万円の支出(前年同期は11,325百万円の支出)となりました。 主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,143百万円等が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22,196百万円の支出(前年同期は12,639百万円の支出)となりました。 主に親会社の株主への配当金の支払額14,250百万円等が発生しています。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

EDINET提出書類 エムスリー株式会社(E05425) 半期報告書

3 【重要な契約等】 該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	2,304,000,000	
計	2,304,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	679,114,500	679,114,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	679,114,500	679,114,500		

⁽注)提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第80回新株予約権

取締役会の決議日	2025年 3 月28日			
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 2 名	当社子会社の使用人 2 名		
新株予約権の数	77個	1,092個(注5)		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 7,700株	普通株式 109,200株		
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1 株当たり	1,751円		
新株予約権の行使期間	2026年 4 月15日 ~ 2026年 1 月 1 日 2034年12月31日 2054年12月31日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,396円 資本組入額 1,198円	発行価格 2,794円 資本組入額 1,397円		
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取総 役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける ものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定 めるものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)			
がせるが生せるがには / 2005年 / ロバロンにかける中央とつ書していませ				

新株予約権証券の発行時(2025年4月14日)における内容を記載しています。

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額1,751円と新株予約権の付与日における公正な評価額645円又は1,043円を合算 しています。

半期報告書

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株 予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

- (a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- 5 「新株予約権を付与された当社の子会社の使用人等が在籍している子会社の、業績の達成度に応じた個数を行 使できるものとする」等の行使条件が設定されています。

第81回新株予約権

2025年8月6日
当社の使用人6名、当社子会社の取締役1名
3,627個(注4)
普通株式 362,700株
1株当たり 1円
2028年7月1日~2055年8月21日
発行価格 2,373円 資本組入額 1,187円
各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締 役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける ものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定 めるものとする。
当社取締役会の承認を要する
(注3)

新株予約権証券の発行時(2025年8月21日)における内容を記載しています。

- (注)1 上記第80回新株予約権(注)1と同様です。
 - 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,372円を合算しています。
 - 3 上記第80回新株予約権(注)4と同様です。
 - 4 「当社又は新株予約権を付与された当社の子会社の使用人等が在籍している子会社の、業績の達成度に応じた 個数を行使できるものとする」等の行使条件が設定されています。

第82回新株予約権

取締役会の決議日	2025年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人260名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	782個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 78,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 2,348円
新株予約権の行使期間	2027年8月7日~2035年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(注3)	発行価格 3,353円 資本組入額 1,677円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締 役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける ものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定 めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2025年8月21日)における内容を記載しています。

- (注)1 上記第80回新株予約権(注)1と同様です。
 - 2 上記第80回新株予約権(注)2と同様です。
 - 3 発行価格は、行使時の払込金額2,348円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,005円を合算しています。
 - 4 上記第80回新株予約権(注)4と同様です。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日 (注1)	36,600	679,114,500	66	29,417	66	32,337

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

			2020年 7 7 100日 邓正
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	230,458	34.0
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	89,518	13.2
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,471	7.6
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	20,200	3.0
谷村 格	東京都港区	19,505	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	14,407	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,902	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,431	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,974	1.3
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	8,563	1.3
計	-	469,428	69.3

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 88,929千株

株式会社日本カストディ銀行

48,581千株

2 野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社より2025年4月3日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、2025年3月31日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

V 1 02 2 2 2 3			
氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	306	0.05
ノムラインターナショナルピーエ ルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	7,353	1.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	29,324	4.32

3 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるアペリオ・グループ・エルエルシー、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック(ネザーランド)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・より、2025年5月20日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、2025年5月15日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,633	1.57
アペリオ・グループ・エル エルシー	米国 カリフォルニア州 サウサリート市 ス リー・ハーバー・ドライブ スイート204	680	0.10
ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,835	0.27
ブラックロック (ネザーランド)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムス テルプレイン 1	807	0.12
ブラックロック・ファン ド・マネジャーズ・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,424	0.21
ブラックロック(ルクセン ブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通 り 35A	3,152	0.46
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,053	0.45
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,513	1.25
ブラックロック・インス ティテューショナル・トラ スト・カンパニー、エヌ . エイ .	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,600	0.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,299,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 677,642,800	6,776,428	-
単元未満株式	普通株式 171,800	-	-
発行済株式総数	679,114,500	-	-
総株主の議決権	-	6,776,428	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	1,299,900	-	1,299,900	0.19
計		1,299,900	-	1,299,900	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 (2025年3月31日) 当中間連結会計期間 注記 (2025年9月30日) 資産 流動資産 現金及び現金同等物 134,933 133,847 営業債権及びその他の債権 65,047 67,506 その他の金融資産 11 31,820 34,727 12,351 その他の流動資産 11,626 流動資産合計 243,425 248,431 非流動資産 有形固定資産 48,609 53,137 のれん 8 111,635 121,980 無形資産 94,884 103,286 持分法で会計処理されている投資 49,945 50,531 公正価値で測定する金融資産 15,120 15,319 11 その他の金融資産 3,442 4,859 繰延税金資産 7,774 8,066 6,783 その他の非流動資産 6,907 非流動資産合計 338,316 363,962 資産合計 581,741 612,393

(単位:百万円)

			(単位・日月日)
	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		49,941	51,558
借入金		3,078	3,409
未払法人所得税		9,017	10,445
ポイント引当金		2,220	2,596
その他の金融負債	11	5,073	9,398
その他の流動負債	_	12,786	14,567
流動負債合計	_	82,114	91,973
非流動負債			
借入金		21,342	29,143
その他の金融負債	11	24,618	24,056
繰延税金負債		35,118	37,155
その他の非流動負債		5,751	6,330
非流動負債合計	_	86,829	96,685
負債合計	_	168,942	188,658
資本			
資本金		29,351	29,417
資本剰余金		28,753	28,866
自己株式		37	2,548
その他の資本の構成要素		30,521	33,174
利益剰余金		289,848	298,388
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	378,436	387,297
非支配持分	_	34,363	36,438
資本合計	_	412,799	423,735
負債及び資本合計	_	581,741	612,393
	_		

(2) 【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	6	124,819	170,885
売上原価		53,918	84,894
売上総利益	_	70,901	85,991
販売費及び一般管理費		42,908	52,419
持分法による投資損益(は損失)		1,308	1,579
その他の収益		251	923
その他の費用	_	569	82
営業利益		28,982	35,992
金融収益		1,133	1,153
金融費用	_	1,041	463
税引前中間利益		29,074	36,681
法人所得税費用		9,485	11,361
中間利益	_	19,589	25,320
中間利益の帰属			
親会社の所有者		17,294	22,711
非支配持分		2,294	2,609
合計	=	19,589	25,320
	_		(単位:円)
株当たり中間利益	_		
基本的 1 株当たり中間利益	12	25.47	33.47
希薄化後 1 株当たり中間利益	12	25.40	33.46

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		19,589	25,320
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目 公正価値で測定する金融資産の公正価値の 純変動		86	245
純損益に振り替えられることのない項目合計	_	86	245
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		5,697	2,127
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		758	307
純損益に振り替えられる可能性のある項目合 計	_	6,455	2,434
その他の包括利益(税引後)合計		6,540	2,679
中間包括利益合計	=	13,049	27,999
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,291	25,342
非支配持分		1,758	2,657
合計	_	13,049	27,999

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	· 注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2024年4月1日現在		29,317	26,616	37	32,449	263,570	351,915	14,786	366,701
中間利益				,		17,294	17,294	2,294	19,589
その他の包括利益					6,004		6,004	536	6,540
中間包括利益合計		-	-	-	6,004	17,294	11,291	1,758	13,049
所有者との取引額									
剰余金の配当	10					14,259	14,259	1,904	16,163
自己株式の取得及び 処分				0			0		0
支配継続子会社に対 する持分変動			175				175		175
非支配持分の取得							-	278	278
連結除外による減少 (増加)							-	2	2
株式報酬取引による 増加(減少)		13	80		320		412		412
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替					5	5	-		-
所有者との取引額合計		13	255	0	325	14,265	13,673	1,627	15,300
2024年 9 月30日現在		29,330	26,870	37	26,770	266,599	349,533	14,917	364,450

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	その他の 資本金 資本 自己株式 資本の 横成要素		利益剰余金	合計	非支配 持分	資本合計	
2025年4月1日現在		29,351	28,753	37	30,521	289,848	378,436	34,363	412,799
中間利益						22,711	22,711	2,609	25,320
その他の包括利益					2,631		2,631	48	2,679
中間包括利益合計		-	-	-	2,631	22,711	25,342	2,657	27,999
所有者との取引額									
剰余金の配当	10					14,260	14,260	2,832	17,092
自己株式の取得及び 処分				2,511			2,511		2,511
支配継続子会社に対 する持分変動			34				34	13	47
非支配持分の取得							-	2,215	2,215
株式報酬取引による 増加 (減少) その他の資本の構成		66	79		111		256		256
要素から利益剰余金への振替					89	89	-		-
その他							-	22	22
所有者との取引額合計		66	113	2,511	22	14,171	16,481	582	17,063
2025年 9 月30日現在		29,417	28,866	2,548	33,174	298,388	387,297	36,438	423,735

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 注記 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間利益 29,074 36,681 減価償却費及び償却費 8,438 5,135 金融収益 1.133 1.153 金融費用 1.041 463 持分法による投資損益(は益) 1,308 1,579 関連会社株式売却益 116 公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額 512 246 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) 1,908 3,501 営業債務及びその他の債務の増減額(2,476 3,004 ポイント引当金の増減額(は減少) 139 203 その他の流動資産の増減額(は増加) 565 128 その他 1,309 357 小計 31,019 43,676 配当金の受取額 936 1,857 利息の受取額 1.133 1,109 利息の支払額 300 486 法人所得税の支払額 9,193 9,894 営業活動によるキャッシュ・フロー 23,595 36,263 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 16,333 36,462 定期預金の払戻による収入 12,253 40,077 公正価値で測定する金融資産の取得による支出 1,590 684 公正価値で測定する金融資産の売却による収入 643 588 償却原価で測定する金融資産の取得による支出 752 1,388 償却原価で測定する金融資産の売却又は償還による収入 1.369 1,376 有形固定資産の取得による支出 2,512 3,624 投資不動産の取得による支出 510 無形資産の取得による支出 1,122 2.326 敷金・保証金の取得による支出 195 270 敷金・保証金の返還による収入 87 76 貸付けによる支出 1 868 貸付金の回収による収入 12 9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3,238 12,143 持分法投資の売却による収入 285 事業譲受による支出 38 342 その他 93 投資活動によるキャッシュ・フロー 11,325 15,522 財務活動によるキャッシュ・フロー 親会社の株主への配当金の支払額 14,252 14,250 非支配持分株主への配当金の支払額 1,904 2,856 非支配持分株主からの払込による収入 22 借入による収入 6,960 12,325 借入金の返済による支出 1,407 4,068 自己株式の取得による支出 0 2,511 自己株式取得のための預託金の増減額(は増加) 7,486 株式の発行による収入 0 5 リース負債の返済による支出 2,141 3,377 その他 104 財務活動によるキャッシュ・フロー 12,639 22,196 現金及び現金同等物の為替変動による影響 369 1.180

1,549

149,661

148.112

1,086

134,933

133.847

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

エムスリー株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。本要約中間連結財務諸表は2025年9月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」)並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、主に医療関連サービスとして、国内における医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行うメディカルプラットフォーム事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行うキャリアソリューション事業、医療機関の運営サポート事業や訪問看護事業等を行うサイトソリューション事業、入院患者や介護施設の利用者等を対象とした患者サポートを行うペイシェントソリューション事業、海外において医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査、人材サービス等を行う海外事業等を行っています。

2 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下、「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

3 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に 影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定 していますが、会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを 見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を 与えうる見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。 当社グループでは「メディカルプラットフォーム」、「エビデンスソリューション」、「キャリアソリューション」、「サイトソリューション」、「ペイシェントソリューション」及び「海外」の6つを報告セグメントとしています。

「メディカルプラットフォーム」は、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っています。

「エビデンスソリューション」は、臨床試験等(治験、大規模臨床研究等)の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「キャリアソリューション」は、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っています。

「サイトソリューション」は、医療機関の運営サポート事業、足病及び静脈疾患クリニックの運営、訪問看護 事業等を行っています。

「ペイシェントソリューション」は、入院患者や介護施設の利用者等を対象とした患者サポート事業を行っています。

「海外」は、米国、英国、中国、韓国、インド、フランス、ドイツ及びスペイン等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援、調査、治験支援、人材サービス等の各種サービスを提供しています。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失及びその他の項目

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下の通りです。なお、報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			報:	告セグメン	/			 その他エ		要約中間
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソ リュー ション	キャリア ソリュー ション	サイトソ リュー ション	ペイシェ ントソ リュー ション	海外	計	マージン グ事業群 (1)	調整額 (2)	連結財務諸表計上額
売上収益										
外部顧客への 売上収益	40,741	11,840	11,599	21,605	-	37,956	123,741	1,078	-	124,819
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	1,733	100	18	6	-	28	1,885	46	1,931	-
計	42,474	11,940	11,617	21,611	-	37,984	125,626	1,123	1,931	124,819
セグメント利益	14,590	1,893	4,099	3,047	-	6,636	30,265	370	1,652	28,982
金融収益・費用 (純額)										91
税引前中間利益										29,074
その他の項目 減価償却費及び 償却費	1,472	283	190	1,196		1,995	5,135	0	-	5,135

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			報行	告セグメン	'			その他エ			
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソ リュー ション	キャリア ソリュー ション	サイトソ リュー ション	ペイシェ ントソ リュー ション	海外	計	マージン グ事業群 (1)	調整額 (2)	要約中間 連結財務 諸表計上 額	
売上収益											
外部顧客への 売上収益	49,943	12,095	13,137	26,288	27,352	41,058	169,873	1,012	-	170,885	
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	2,034	85	38	3	-	5	2,165	51	2,216	-	
計	51,977	12,180	13,175	26,291	27,352	41,063	172,038	1,064	2,216	170,885	
セグメント利益	17,870	2,331	4,343	1,694	1,054	8,925	36,217	578	804	35,992	
金融収益・費用 (純額)										689	
税引前中間利益										36,681	
その他の項目 減価償却費及び	2,399	275	196	2,326	1,281	1,952	8,430	9	_	8,438	
償却費					,	,	- ,				

- 1 「その他エマージング事業群」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンシューマ 向けサービスの他、医療福祉系国家試験対策サービス等を含んでいます。
- 2 調整額の内容は、以下の通りです。

セグメント間取引の消去

各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用

6 売上収益

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業、エビデンスソリューション事業、キャリアソリューション事業、サイトソリューション事業、ペイシェントソリューション事業及び海外事業の6つの事業ユニットを基本として構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益としています。所在地別に分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りです。なお、所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	プラット	ソリュー	キャリアソ リューショ			海外	その他エマージング	計
	フォーム	<u>ション</u>	<u> </u>	<u> </u>	ション		事業群	
所在地別								
日本	40,111	11,840	11,587	18,163	-	-	1,078	82,779
北米	445	-	-	3,310	-	14,660	-	18,414
(うち米国)	(-)	(-)	(-)	(3,310)	(-)	(14,660)	(-)	(17,969)
欧州	-	-	-	-	-	15,341	-	15,341
その他	185	-	12	133	-	7,956	-	8,285
合計	40,741	11,840	11,599	21,605	-	37,956	1,078	124,819

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	メディカル プラット フォーム		キャリアソ リューショ ン		ペイシェン トソリュー ション	海外	その他エ マージング 事業群	計
所在地別			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
日本	49,458	12,095	13,125	22,904	26,256	-	1,012	124,850
北米	375	-	-	3,232	-	14,464	-	18,070
(うち米国)	(-)	(-)	(-)	(3,232)	(-)	(14,464)	(-)	(17,696)
区欠州	-	-	-	-	-	17,681	-	17,681
その他	110	-	12	152	1,096	8,913	-	10,284
合計	49,943	12,095	13,137	26,288	27,352	41,058	1,012	170,885

7 企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 のれん のれんの帳簿価額の増減は、以下の通りです。

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	95,511	111,635
企業結合による取得	18,399	8,659
減損損失	2,077	-
為替換算差額	645	1,684
その他	446	2
期末(中間期末)残高	111,635	121,980

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、以下の通りです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
メディカルプラットフォーム	1、2	16,092	24,285
エビデンスソリューション		12,197	12,197
キャリアソリューション		894	894
サイトソリューション 3		13,665	13,624
ペイシェントソリューション	3	13,840	13,809
海外 1 , 2		54,947	57,172
その他エマージング事業群		-	-
合計		111,635	121,980

- 1 当中間連結会計期間において、個別に重要でない企業結合等により、のれんが増加しています。
- 2 当中間連結会計期間において、為替の影響により、のれんが増加しています。
- 3 当中間連結会計期間において、為替の影響により、のれんが減少しています。

9 資本及びその他の資本項目

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下の通りです。

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
		株	株
発行可能株式総数			
普通株式		2,304,000,000	2,304,000,000
発行済株式総数	1		
期首残高		679,063,600	679,077,900
期中増加 2		6,000	36,600
知宁省加 2		0,000	30,000
中間期末残高	3	679,069,600	679,114,500

- 1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。
- 2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における期中増加は、新株予約権の行使によるものです。
- 3 前中間連結会計期間において自己株式を45,271株、当中間連結会計期間において自己株式を1,299,971株保有しています。

10 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	H 1 ./3 . H	T ===: 1 2 / 3 0 0 H /		
決議日	1 株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2024年 4 月26日 取締役会	21円	14,259百万円	2024年 3 月31日	2024年 6 月10日
当中間連結会計期間(自 2025年4月1日	至 2025年9月30日)		
決議日	1 株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2025年 5 月 2 日 取締役会	21円	14,260百万円	2025年 3 月31日	2025年6月9日

11 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています。

償却原価で測定する金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

公正価値で測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

償却原価で測定する金融負債

借入金は変動金利によっており、短期間で市場金利が反映されるため、また、その他は主として短期間で 決済されるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付対価は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを固有のリスクを 加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる市場価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

公正価値で認識する金融資産

公正価値の階層ごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産は、以下の通りです。なお、公正価値で測定する金融資産のレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものとして認識しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		•	•	
公正価値で測定する金融資産				
株式	888	-	5,018	5,905
その他	-	-	7,041	7,041
その他の金融資産				
その他	-	-	38	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
公正価値で測定する金融資産				
株式	1,406	-	481	1,887
その他	-	-	287	287
合計	2,294	-	12,865	15,158

レベル3に分類された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のその他の内容は、主に投資信託です。

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		,	,	
公正価値で測定する金融資産				
株式	342	-	5,459	5,801
その他	-	-	7,479	7,479
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
公正価値で測定する金融資産				
株式	1,522	-	231	1,752
その他	-	-	287	287
合計	1,864	-	13,455	15,319

レベル3に分類された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のその他の内容は、主に投資信託です。

当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融資産に係る期首残高から中間期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	10,112	12,865
購入	1,590	684
売却	296	27
利得又は損失		
純損益	195	274
その他の包括利益	-	260
その他	84	600
中間期末残高	11,128	13,455
報告期間末に保有する金融資産に関し、純損益 - として認識された未実現損益の変動 _	195	222

上記の金融資産に関し、純損益に認識された利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融資産は、公正価値で測定する金融資産のうち、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式や投資信託により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の 測定は期末日にグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な 仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

公正価値で認識する金融負債

公正価値の階層ごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融負債は、以下の通りです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付対価				
その他の金融負債	-	-	1,850	1,850
非支配株主に係る売建プット・オプション				
その他の金融負債	-	-	658	658
合計	-	-	2,509	2,509

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付対価				
その他の金融負債	-	-	1,906	1,906
非支配株主に係る売建プット・オプション				
その他の金融負債	-	-	632	632
合計	-	-	2,538	2,538

レベル3に分類された金融負債に係る期首残高から中間期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	4,829	2,509
取得	76	-
為替換算差額	240	30
中間期末残高	4,665	2,538

企業結合に伴う条件付対価は、期末日にグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでいません。

12 1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	17,294	22,711
基本的期中平均普通株式数(株)	679,021,403	678,474,600
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	1,778,561	228,496
希薄化後の期中平均普通株式数	680,799,964	678,703,096
1株当たり中間利益(円)		
基本的 1 株当たり中間利益	25.47	33.47
希薄化後 1 株当たり中間利益	25.40	33.46
逆希薄化効果を有するため、希薄化後 1 株当た り中間利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権18種類 (新株予約権の数99,391個)	新株予約権13種類 (新株予約権の数3,251個)

13 後発事象

該当事項はありません。

14 要約中間連結財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に当社代表取締役社長によって承認されています。

EDINET提出書類 エムスリー株式会社(E05425) 半期報告書

2【その他】

2025年5月2日開催の取締役会において、以下の通り剰余金の配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額 14,260百万円

(2) 1株当たり配当額 21円

(3) 効力発生日 2025年6月9日

EDINET提出書類 エムスリー株式会社(E05425) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

エ ム ス リ ー 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

> PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

> > 指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英 業務執行社員

> > 指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどう かを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。